

令和6年度第4回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和6年11月7日（木）開催

開催日時 令和6年11月7日（木）午後1時30分から

開催場所 小諸市役所3階 第1会議室

出席委員 西村廣一、小山真紀、小山田武、小川省一、横山郁子、竹花長雅、
山崎幸浩、柳澤弘蔵、宮沢幸一、手塚光太、後藤理恵、奥田純子
以上12名（敬称略）

1 開会 （進行：企画課長）

2 あいさつ

（小泉市長）

皆さま、たいへんお疲れ様です。

たいへんお忙しい中、第4回小諸市総合計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から市政の運営に対しまして、一方ならぬご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本題に入る前に3点お話をさせていただきます。

まず、1点目ですが、私事で恐縮ですが、入院・手術・療養のために2週間ほどお休みをして、一昨日、公務に復帰しました。順調に回復しており、医療技術向上や早期発見・早期治療の大切さを感じました。市長自らが体験することにより、病で苦しんでいる方や障がいがあることによってたいへんな生活をされている方に、今まで以上に寄り添うことができるという意味で、この経験を市の施策に反映させていきたいと思っています。

2点目ですが、先日の信濃毎日新聞の1面トップに、地方創生10年でなかなか成果が出てこない中、小諸市は国の政策に頼らず、人口社会増が実現となったという記事が掲載されました。また、これに関連して11/1現在の人口動態についてお話をさせていただきます。出生数ですが、去年は205人でした。今年生まれたこどもが192人です。あと、11月・12月分もありますので230人～240人の出生数になることを期待しています。それから今年の世界人口ですが、10月時点で+75人でとなっており、あと2ヶ月で3桁になってくれればいいと思っています。

それから3点目に、昨日東京で三菱総研主催の政策提案のコンテストである「第12回プラチナ大賞」がありました。全国44件の応募があり、小諸市は12件に最終ノミネートされました。結果は、第10回の応募に引き続き、今回も優秀賞を受賞することができました。年々レベルが上がっているという中で、このような賞にノミネートされて受賞できたということは大変喜ばしいことです。受賞内容は、森林整備をしていく自伐型林業について、小諸のような小規模の森林をいかに整備していくかです。一般社団法人ディバースラインの天野紗智さんは林業家として本当に幅広く活躍されており、経営者として、また、プロスノーボーダーとして子育てをしながら、うまく自然と共生している一つのビジネスモデルということで今回応募させていただきました。これを他の自治体に横展開できると、小諸市の知名度も上がっていくのではないかと考えています。

前置きが長くなりましたが、8月から9月にかけて、3回にわたる審議会において、ご審議いただいた第12次基本計画につきましては、本日の答申をもって一段落となります。委員の皆さまには、短い期間に何度もご参集、ご審議いただきましたことを改めて感謝申し上げます。

さて、本日の審議会は、第12次基本計画（案）に対する委員の皆さまから頂戴しました

意見への結果報告と「第 12 次基本計画」の策定についての諮問に対する答申内容の確認、また、来年度策定となる第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のご報告を行うとともに、皆様からご意見をいただく予定でありますのでよろしくお願いいたします。

審議会の委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場でお力添えを賜わるとともに、本日の会議につきましては、市政経営の質の向上に向けた、忌憚のないご意見や真摯なご議論をお願い申し上げ、第 4 回の総合計画審議会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（西村会長）

小諸に来るにあたり最高気温が低いと聞きましたので、冬支度をしてきました。さきほど、市長の方からご自分のご健康について話がありましたが、早い職場復帰で本当に良かったと思います。やはり、早期発見・早期治療で人間ドックや健康診断のありがたさをつくづく感じました。皆さんもご自愛ください。

今日は第 12 次基本計画を、最終的に審議会として承認していきたいと思います。答申案も作っておりますので議論していきましょう。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

（１）小諸市第 12 次基本計画（政策・施策）案について （進行：西村会長）

（西村会長）

それでは協議事項は 3 つあります。最初の「第 12 次基本計画（案）」について、事務局の方からご説明等よろしくお願いいたします。

（事務局）

事前に委員の皆様にお配りしております「総合計画審議会での意見及び対応」の資料に基づき進めていきます。こちらは、今年の審議会に出た意見とそれに対する市の対応を書かせていただいているものです。市の対応として「A 基本計画に反映」「B 実施計画に反映」「C 事業実施にあたり参考にするもの」「D 反映又は参考にすることが難しいもの」と区分し、出された意見への対応の詳細が書かれています。

【政策 1】から担当部長の方から説明をしていきたいと思います。

【担当部長から政策 1 を説明】

「A 基本計画に反映」

【施策 1－2】

・方針(目的)に「女性や若者の出会いや結婚の希望の実現に向けた支援の充実」という記載や目標の「出会いや結婚を希望する女性や若者にその機会があり、」というような記述がありますが、女性は結婚し子を産み育てるというような旧来の価値観を感じます。

・目標①「出会いや結婚を希望する女性や若者にその機会があり、」ですが、表現として「男女問わず」となるように、「希望する人にその機会があり」などの表現であれば問題ないと思いました。

⇒今年度策定します「こども計画」において、国が策定した「こども大綱」より、こども・若者が自立した個人として健やかに成長し、等しくその権利が擁護される環境を作ることが求められていることや「こども・若者支援計画」を内包した計画となることから方針として記載しました。下記のとおり対象者を限定するような記載に修正し、あわせて、今後も関係部署と連携し施策の実行に努めてまいります。

【修正箇所】

- ・方針（目的）の冒頭の「女性や」を削除
- ・目標①の文章内の「女性や若者」を「人」に修正

【政策１－６】

・目標値①「１年以内に差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合」というのはイメージしづらいと思います。例えば具体例として括弧付けで「いじめ、悪口、グループからの排除、無視」といった経験はありますかというように例示したほうが良いのではないのでしょうか。

⇒ご意見いただいたとおり括弧付けで例示した方が分かりやすくなると思いますので、下記のとおり修正します。

【修正箇所】

- ・目標値①を「１年以内に差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合（いじめ、悪口、グループからの排除、無視等の経験はありますか）に修正。
- ・目標値①算出根拠に「令和６年度調査から質問項目に「（いじめ、悪口、グループからの排除、無視等の経験はありますか）」を追記」と記載。

「Ｃ 事業実施にあたり参考とするもの」

【施策１－１】

・目標値③の指標で、「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」が「主体的に学習に取り組む姿勢」を把握するのに適切な指標と言えるのでしょうか。「楽しいと思っている」と「主体的に学習に取り組む」ことの因果関係は、それほど強いように思われません。

⇒教育委員会で策定いたしました「小中一貫教育推進基本方針」の中でも触れていますが、校長会での議論を受け、対話と協働の学びの充実を通じて、これまでの教師主導の一斉授業からペアや小グループなどによるこども同士がお互い学ぶ場面の学びを中心に進める形で解決策を見出していくこととしています。９年間を通じて対話と協働による学びを進め、その結果として学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒が増

えることを期待しておりますし、学校もこれを目指して取り組んでいきます。今回のこのご意見につきましては事業実施にあたり参考とさせていただきたいと思っております。

・【施策１－１】近年、不登校、学校に行かないという選択肢を子どもたちが選ぶことも決して悪いことではなく、本人が自分の生きる力を育むためにあえて学校に行かないという選択肢もありますので、それを踏まえて、どのような政策を展開していくのか時代の流れもあるので検討されたらどうかと感じました。

⇒子どもに合った学び方を尊重するという考えのもと、小諸市では不登校に特化した中間教室を各中学校に２クラスずつ置き、市費の職員を２名ずつ配置しています。これによりその子に合った時間の中で、例えば２時間の登校や午後からの登校など、その子に合った受け入れ体制を用意しています。また、学校そのものに足が向かない児童生徒には、教育支援センターでの受け入れも行っています。そこでは４名の市費職員を配置し、学習のほか体験的な学びも大切にし、子どもたちの多様な学びに対応しています。長野県では今年度より信州型フリースクール認証制度も創設され、多様な学びの確保・充実が図られています。今後もこのようなこどもたちの多様な学びに対しても柔軟に対応していくという方針でありますので、こちらも事業実施にあたって参考にさせていただきたいと考えております。

「Ｄ 反映又は参考にすることが難しいもの」

・【施策１－２】こどもの貧困問題やヤングケアラーへの対応等の課題を重視するとあるため、虐待の件数または人数、適切に養育されてない人数、こどもの貧困率、ヤングケアラーの人数、といった数値目標にしてはどうでしょうか。

⇒数値目標については、本市において全てを把握できず、また、毎年統計を行っていないものもあることから、こどもの育ちや地域の安心感を図る目標値としたいと考えております。今年度設置しました「こども家庭センター」にて、関わる支援者の認識を統一しながら、保護者も含めこどもの健やかな育ちにつながるよう支援を進めていきたいと考えております。

(西村会長)

【政策１】の説明について、何か意見はありますか。

(委員)

意見なし。

【担当部長から政策２・３・４を説明】

「B 実施計画に反映」

・【施策 2－2】小諸市は脱炭素先行地域に認定されて素晴らしいことだと思いますが、このことがあまり基本計画の中に触れられていないのが残念だと思いました。

⇒具体的には実施計画の中で反映させていただきます。事業の指標として、再生可能エネルギーの発電量の指標、そしてもう一点はマイクログリッドというシステムの構築の進捗度あるいは既存住宅の実質ゼロエネルギー住宅の戸数の指標という形で具体的な指標として定めてまいりたいと思います。

「C 事業実施にあたり参考とするもの」

・【施策 3－1】目標③の「プレコンセプション」を、学校の保健体育の授業の中でも妊娠・出産に関することを教育にも取り入れてほしいです。

⇒プレコンセプションについて若い世代から考えられるよう、教育委員会と協議し、関係機関と連携し啓発に取り組みます。

・【施策 4－1】農業の不安は不作の時だと思いますが、収入が無かった時の救済制度はありますか。新たに持続可能な農業人口を増やすのであれば、独自の救済制度を持つべきだと思います。恵まれた地域であれば別ですが、厳しい環境であれば救済制度が必要で、経営を考えたら専業農家は特に重要となります。農業は地球の宝で環境的にも必要なもので、長期的にご検討いただければと思います。

⇒農業の担い手を増やし農業を振興していくことは、それぞれの地域において課せられた課題となっています。一方で農業がしっかり行われることは、食料自給（食料安保）の観点からも、国内の食料の供給をしっかりと安定的にさせるということも重要な観点です。例えば収入保険制度や指定産地制度（価格安定化制度）が現在の国策として実施されています。根幹をしっかりと支える制度は国の役割としてやっていただき、地方では特徴を出して農業の振興を図っていくというところで役割分担ができればと思います。今回いただきました意見については、事業実施の際にそういった視点を持ちながら市としての農業振興に繋げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

・【施策 4－2】目標値②の設定根拠（計画値）に「直近 3 年間の企業・創業者のフォローを行いながら、目標件数を 15 件以上として起業・創業支援を行う」とありますが、金融機関でも創業支援をしている中で、起業して 3 年ほど経ち返済ができなくなる企業が出てきた際、市や県の創業支援金制度を創業後 5 年間使って支援しています。市でも創業間もない企業や創業者の脆弱性の部分に関して何かフォローの手立てがあれば、具体的に支援をお願いしたいと思います。

⇒ここ数年、起業・創業件数がかなり増え、小諸市内への投資が進んでいます。そのよ

うな投資力を小諸市の中に高め、その後事業者が定着してさらに持続的になるということが大変重要と認識しております。今後の取り組みの中で、市としてどのような支援ができるのかを十分考えながら、定着・継続という点で何か制度ができないか検討してまいります。

(西村会長)

【政策２・３・４】の説明について、何か意見はありますか。

(委員)

意見なし。

【担当部長から政策６を説明】

「Ｃ 事業実施にあたり参考とするもの」

・【施策６－１】「参加と協働による市民主体のまちづくりを推進します」で市民参加型を目指しているということとても共感します。昨今の選挙も、選挙の投票率も低く、もっと投票率を高めていかなければならないし、市へのコミュニティにどんどん参加していくのが本来の姿だと思います。核家族化が進んだことが原因なのか子どもたちも参加しなくなって、地域のコミュニティに参加する方が減り、コミュニティへの興味も失っていくという悪循環が進んでいきます。どんな形でもいいから行政に接する機会を増やし、市民を巻き込めばもっと小諸市が発展すると思います。

⇒核家族化や新型コロナウイルスの影響によって希薄化が進んでいる地域コミュニティへの醸成を推進するとともに市民参加の機会を増やすよう努めます。具体的に行政として、地域コミュニティの中核である自治会の活動支援をし、行政への市民参加の機会を増やすよう努めていきたいと考えています。

・【施策６－１】小諸駅前広場やまちづくりについて、小諸高校・小諸商業高校の生徒が参加し、パネルディスカッションを行いました。今後、高校生の声聞く機会を設けてほしいです。高校生だからこそ非常に鋭い視点で物事を見ているという生徒もいます。まちづくりに参加させていただくと高校生にとっても非常に勉強になりますし、何らかの形で活かせることがあると思います。また、出された意見が、どんなふうに検討されて最終的にどんなふうに反映されていったのか、あるいは反映されなかったのかを示せる範囲で結構ですので、何らかの形で生徒たちに伝えていただければと思います。

⇒引き続き、高校生の意見を積極的に取り入れられるよう、学校を通じて参加の機会をお知らせします。また、意見の過程や結果については、お知らせする方法を検討していきます。現在の市政の大きなビジョンの一つに人口の自然増に挑戦するとうたっております。それには人口構造を変えていくということが必要になってきますが、変

えていくには、若者に選ばれるまちにしていくこんな視点からも高校生の市政への参加をこれからも大切にしていきたいと考えています。

(西村会長)

【政策 6】の説明について、何か意見はありますか。

(委員)

意見なし。

(2) 答申(案)について

(西村会長)

前回の審議会において、正副会長で答申案を作成することをご了承いただきました。審議会の内容が、より具体的に反映できる文言にしました。そして、皆さんの意見が具体的な表現で出るような形のものにしてあります。それでは、後藤副会長、よろしくお願いいたします。

(後藤副会長)

「小諸市総合計画について(答申)」について説明。

(西村会長)

委員の皆さま、答申案について、ご意見・ご質問があればお願いします。

(委員)

意見なし。

(西村会長)

ないようであれば後ほど正本を作成し、会長である私から市長に対して答申をお渡しいたします。

(3) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(西村会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要となぜ作るのかについてご説明をさせていただきます。本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「デジタル田

園都市国家構想総合戦略」及び県の総合計画であります「しあわせ信州創造プラン3.0」を勘案し、少子高齢化・人口減少が急速に進む社会情勢においても、本市の地域資源を活かしながら地方創生を実現するため、目標や具体的な施策を示すものが小諸市の総合戦略となります。また、国から各種地方創生交付金の支援を受けるためには、市町村において本戦略を策定し、実施する内容が記載されていることが必要とされています。

過去に具体的に交付金がどのように使われてきたかですが、糸屋の多目的交流施設の改修やペットフードを作るための施設整備、それから現在進行中の懐古園の動物園整備に活用されています。令和6年度末に第2期総合戦略が終了となることから、基本計画の骨子が固まってきたこのタイミングで、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略、第12次基本計画、実施計画をもとに、素案を作成し、庁内各部署において内容の確認や追加修正を実施しました。今後の流れとしては、本日、第12次基本計画案をご承認いただきましたので、委員の皆様には総合戦略策定内容をご報告のうえ、市役所の幹部メンバーで構成されている、小諸市まち・ひと・しごと創生推進本部において、素案を確認し、令和6年度中の策定という流れにしていく予定です。計画期間については、令和7年度から令和10年度の4年間の期間としています。また、人口ビジョンですが、基本構想策定時の目標値である「2060年に26,787人の人口を目指す。」の目標を改定しないこととしたいと結論付けています。

総合戦略の評価は、総合計画におけるPDCAサイクルの中で行い、各部署、政策会議、総合計画審議会の順で評価を行い、決算議会へ成果説明書として提出します。

この総合戦略の内容について、この会議でご意見をいただき、今後も庁内会議の中で検討し修正したものを最終的に策定していく予定です。

(西村会長)

説明していただきましたが、わかりましたでしょうか。どんな位置づけにあるか、これは総合計画と違うのですよね。

(事務局)

まず、市の事業は、1番のおおもととなるこの総合計画審議会で議論していただいた基本計画に沿ってやっていかなければなりません。交付金をいただく際にはこちらの総合戦略がきちんと整備をされてないと交付金自体がもらえないということになります。基本計画の数値目標と総合戦略の数値目標を全部合わせて、作ったものがこの総合戦略になります。

人口の将来展望の検証についても、一番厳しく見ている数値よりも、今の人口の経過がそれほど変わっていないという状況ですので、一番初めに目標値とさせていただいたものをそのまま踏襲するというような形で人口ビジョンは変更しないという結果となっています。

(西村会長)

何か質問はありますか。

(委員)

意見なし

(西村会長)

要は国からお金をいただくために、この総合戦略を作成したのが今までの経緯だと理解しましたが、よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そのとおりです。呼び方はもともと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でしたが、コロナの影響でデジタルの方に移行し、地方も創生していこうということで「デジタル田園都市国家構想総合戦略（いわゆるデジ田）」と名称が変更になりましたので、それを引き継ぐ形で、国の交付金をいただくために作る計画というような位置づけとなっています。

(西村会長)

特記事項はありますでしょうか。

(事務局)

5 ページの下の段の「(3) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向」をご覧ください。これは年齢を5年ごと推計して出していますが、高校卒業した後の20代前半のところはかなり流出超過になっています。一部は戻っては来ますが、流出したほど戻ってきていない状況です。市とすると、高校卒業したあとに進学・就職で市外に出ていった方をいかにその後呼び寄せることができるかということが一番課題になってくると思っています。今回の第12次基本計画にもありますが、「帰ってきたいまち小諸」という形で事業を展開していきたいと考えています。

(西村会長)

なお、先ほど社会増という形で、小諸市が頑張っている様子がわかりましたが、首都圏から地方に来るのではなくて、地方から地方への異動も多いようですね。

(事務局)

首都圏から小諸市に転入されている方はある程度いると思っています。ただ、人口の推計を見ますと、やはり県内からの異動や、東信地区内での異動も非常に大きいです。年代別でいくと、ここ数年比較的年配の方よりも、20代30代の方が前よりも戻ってきていますので、子育ても小諸市内でもらえるような政策を目指していきたいと考えております。

(西村会長)

今までのところで、何か質問はありますでしょうか。

(委員)

意見なし

(西村会長)

この会議後に何か意見等が思い浮かびましたら、メール等で結構ですのでぜひ事務局にお伝えください。それでは、今日の協議事項につきましては、これで閉じたいと思います。

4 その他

特になし

5 答 申

【西村会長と後藤副会長から、市長へ答申を提出】

6 閉 会

(事務局)

今後の予定ですが、今回回答申いただいた内容を12月の市議会の定例会に議案として諮らせていただきます。可決後に冊子にして、皆様にお送りします。次の審議会は、年度末の2月上旬に開催したいと考えています。本日はどうもありがとうございました。

(議事録署名)

小諸市総合計画審議会 会長 _____